

よりん彩

第43号

2013.7



きらり輝く 葉山美紀子さん
(関連記事5ページ)

男も女も泣いていいんじゃない？

特集

～子どもにとっての男女共同参画～

目次

- ◆ 男女共同参画に関する児童・生徒・保護者の意識調査結果から…………… P 2・3
- ◆ 調査を実施して ママプロデュースとっとり 澤田 真美さん…………… P 3
- ◆ 調査結果から 鳥取県人権文化センター 尾崎 真理子さん…………… P 4
- ・ きらり輝く 西村博文さん(株式会社 クラエー)
葉山美紀子さん(看護師・思春期保健相談士)…………… P 5
- ・ 男女共同参画の苦情は推進員へ…………… P 6
- ・ 相談室・情報ライブラリー「夫婦だって、話さなければ伝わらない」…………… P 7
- ・ お知らせ…………… P 8



鳥取県男女共同参画センターの愛称「よりん彩^{さい}」とは「ちょっと寄ってってくださいな」という意味の言葉で、気軽に利用していただき、老若男女いろいろな色(彩)を寄せ合って男女共同参画社会づくりの輪が広がってほしいという願いが込められています。

男も女も泣いていいんじゃない？

特集

～子どもにとっての男女共同参画～

子どもたちの周りからは、「いじめ」「体罰」「虐待」などの悲しいニュースが連日のように流れてきます。私たちには「子どもたち一人ひとりの人権が大切にされ、『人』として、個性と能力が十分に発揮される社会」を形成する努力が求められています。

では、現実はどうなっているのだろうか？それを知るために『イマドキの子ども達の思いを知る』ことからはじめなくては』と「ママプロデュースとっとり」が鳥取県内の児童・生徒・保護者の意識調査を実施されました。

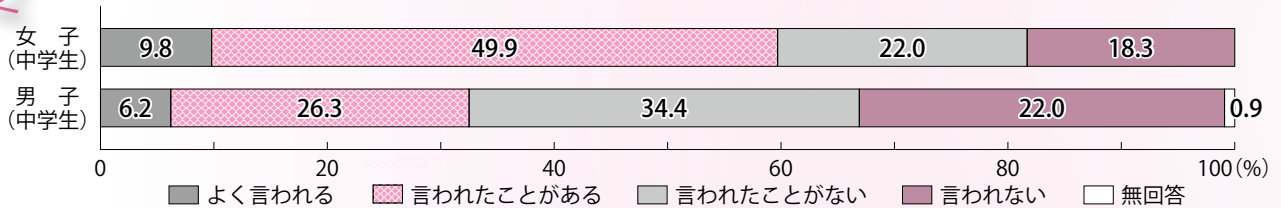
平成21年度の男女共同参画意識調査では、「男だから・女だから」という意識はおとなに依然として残っています。今回の特集では、この意識調査結果を紹介し「子どもにとっての男女共同参画」について考えてみましょう。

男女共同参画に関する児童・生徒・保護者の意識調査より

回答数：小学5年生 762人・保護者 740人
中学2年生 762人・保護者 619人

調査：ママプロデュースとっとり
2013年9月～12月調査

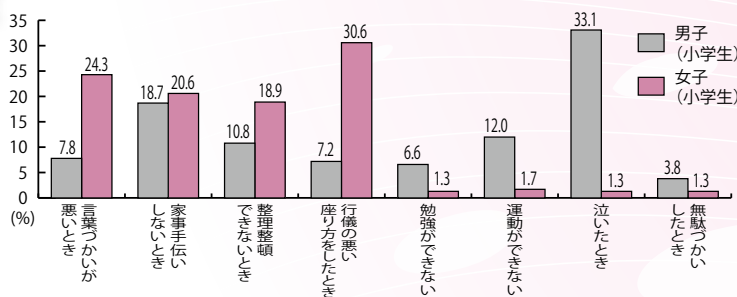
Q 男だから・女だから（～しなさい）と言われたことがありますか？



中学生の回答を見ると、女子の方がより多く言われていることが分かります。

- ・誰から言われるかの質問では、1位＝母から、2位＝父から、3位＝祖母からとなっています。その中で特徴的な違いとして、小学生男子に限っては、父親・友達・兄弟姉妹から多く言われていることも分かってきました。

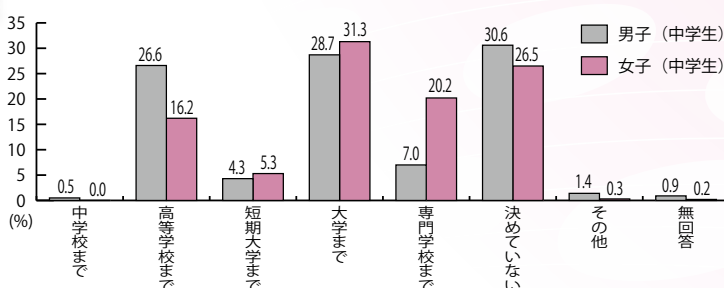
Q どんな場面で言われましたか？（複数回答）



小学生の回答をみると男子では、「泣いたとき」「運動ができないとき」が多いです。

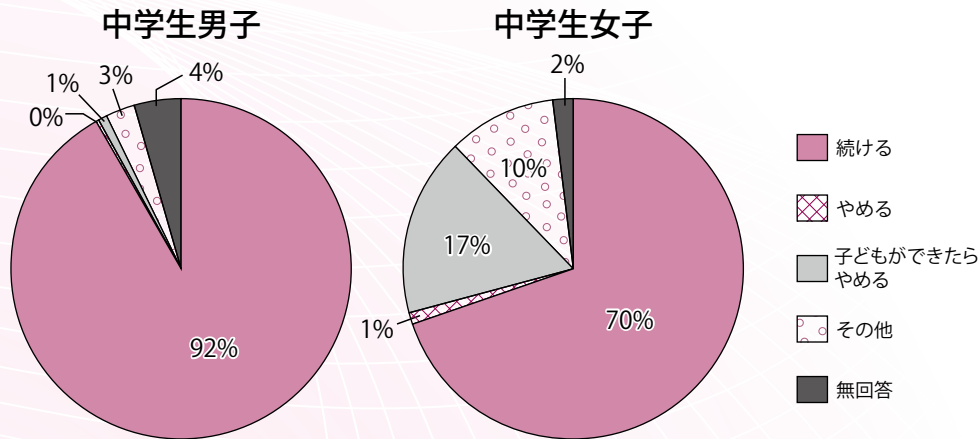
女子では、「行儀の悪い座り方をしたとき」「言葉づかいが悪いとき」「整理整頓をしないとき」が多いです。「家事などを手伝わなかったとき」は、男女にあまり差がありません。

Q あなたは、将来どの程度まで進学したいとおもいますか？



将来のキャリアを問う質問です。女子は、職業に直結する専門学校希望が多くなっています。女子の方がキャリア志向が高く、将来の職業を見据えて進学を早くから考えているようです。

Q あなたが将来結婚するとしたら、仕事を続けますか？



子どもができればやめると答える女子は6人に1人。M字カーブ（女性の年齢階級別労働力率の推移を表すグラフ）の解消は、まだまだ先のことになるかもしれません。

県内の子どもたちの思いを知って。役立てて。

「ママプロデュースとっとり」代表の澤田真美さんに、意識調査を実施した思いや感想をうかがいました。

♡ 子どもの思いを知りたくて

私たちの団体では、子どもや親子のエンパワメント活動に取り組んできました。昨年度、第3次鳥取県男女共同参画計画の重点目標に「男性や子どもにとっての男女共同参画」が新設されました。メンバーで新しい計画について話し合っているときに、「社会は変わってきたというけれど、子ども達の意識も変わってきているのだろうか？」と疑問がわいてきました。しかし、県内に子ども達の意識調査のデータが少なく、これからの活動のためにも実態を知りたいと思い、調査をすることにしました。

♡ 泣きたいときは受け止めてあげよう

「男だから・女だから～と言われた経験」が、予想以上に多いので驚きました。また、「どんな場面で言われるか」の回答が、男女でこんなに違いが出たことも予想外でした。特に、男の子にとって泣くことを否定される言葉かけは、その後の「男性の生きづらさ」につながっていくのではないかと危惧します。

また、なりたい職業と最終進学先とがかみ合わない回答が多いことも目立ちました。例えば、「薬剤師になりたい」と回答している中学生が、最終進学先は「高校」と回答しているというものです。このようなミスマッチの回答が少数ではないことから、キャリア教育では、より具体的な情報を子ども達に提供する必要があるように感じました。

今回の調査結果を、保護者をはじめ、教育関係者など子どもの身近にいる方々に、子育てや性教育・キャリア教育などの資料としてぜひ活用してもらいたいと考えます。

子育てを考える研修会などで活用しませんか！

概要版 (A4版 4ページ)
結果報告書 (A4版 42ページ)

★男女共同参画に関する児童・生徒・保護者の意識調査結果報告

「子どもたちにとっての男女共同参画」

～未来を担う子どもたちのキャリア教育にむけて～

問い合わせ先 **男女共同参画センター** よりん彩HPでも入手可能です。



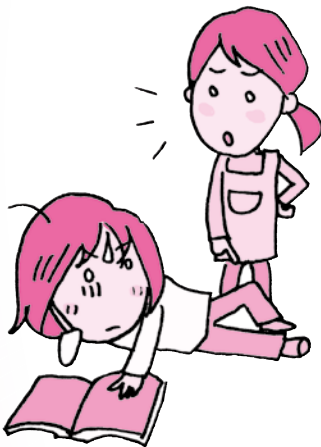
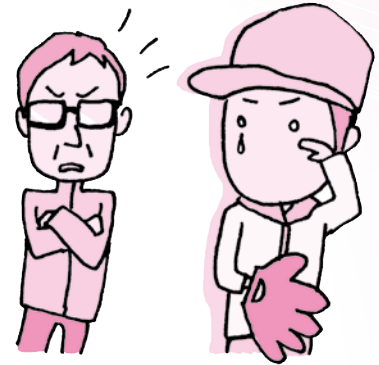
未来を担う子どものために

子どもと向き合うときに ころろにとめてほしいこと

今回の調査結果をまとめるにあたり指導をいただいた、鳥取県人権文化センター 次長兼上席専任研究員 尾崎真理子さんに、調査結果から見えてきた保護者の関わり方や今後気をつけていきたいことなどをうかがいました。

❁ 保護者は、子どもの職業観に大きく影響を与える存在

子どもが将来の職業を考えるときに、保護者は子どもの身近なアドバイザーなのだと感じました。「〇〇さんのとこのお姉さんは〇〇に就職したよ。」「このサッカー選手の年俵は、〇〇億円だって。」などの家庭で交わされる会話を、具体的な情報として子どもは受けとめるでしょう。今回の調査で、女子は、男子に比べてより高学歴を考え、将来の職業も具体的に考えているが、一方で、6人に1人が「子どもができたなら仕事を辞める」と回答している点は、興味深いです。おそらく、身近なロールモデルである母親などの様子から、仕事と子育ての両立など厳しい現実を見ているのではないのでしょうか。



❁ 子どもの能力や資質にもっと眼を向けよう

「男だから」「女だから」という性別にこだわり過ぎると、「男／女のくせに〇〇が足りない、〇〇すぎる」などとマイナス部分にばかり気を取られかねません。個性を押し込め、才能を封じ、一定のモデルに押し込めようとする子育てはもったいないです。子ども一人ひとりを「人」として捉え、その個性、資質、能力をあるがままに認め、伸ばしていこうとする視点に立てば、「〇〇する力は、あなたのいいところだね。」「〇〇できるようになれば、あなたの〇〇力がもっと活躍するよ」という、プラスの言葉かけが増えていくのではないのでしょうか。

❁ 変化に対応できる力をつけていこう

とはいえ、「男は将来、家族を養わなくてはならないでしょう。」「やっぱり女は子どもを育てることになるでしょう。」「個性を伸ばせといわれても、将来、性別でくくられた厳しい現実が待っているなら、それに合わせて今からしつけておく方が、結局は子どものためなのだ。」と考える保護者もいるでしょう。

しかし、時代は刻々と変化しています。今の親世代が子どもだった頃と今の社会を比べてみれば、例えば情報ツール一つ取り上げても、「固定電話→ポケベル→携帯電話→スマホ」と変化を繰り返したように、人の働き方も今後大きく変化していくでしょう。今の状況のみで将来に備えたつもりでも、数十年後には案外、的外れの対策になってしまうかもしれません。同じ、先の見えない将来に備えるのであれば、男・女という固定パターンの準備ではなく、むしろ性別に関わらずいろんな体験を積み、いろんな能力を開拓しておいた方がより有効なのではないのでしょうか。たとえ得意にならなくても構いません。子どもが大人になった時、社会がさらに変化して我が子がこれまでの生き方・働き方を変えざるを得なくなっても、「これ、子どもの頃にちょっとやったことがある」という意識が、我が子の背中を優しく押してくれると思うのです。

きらり輝く

県内で活躍している
個人や団体を紹介します。

人の体って、本当にすばらしい！！

看護師・思春期保健相談士として医療法人ミオ・ファティリティッククリニック（米子市）に勤務され、小・中・高等学校の子ども達や保護者を対象に、年間90回もの講演活動をおこなってられる葉山美紀子さんにお話をうかがいました。



❖活動をはじめたきっかけ

保護者として「命の教育参観日」に参加した縁で、養護教諭の研修会に関わらせていただきました。その中で、10代の女の子達が望まない妊娠で傷ついたり、感染症など性に関する知識を知らなかったりする現実を伝えたところ、「講演をしてほしい。」との依頼を受けたのです。

❖気をつけていることは

話を聞いてくださる方には、いろんな立場の方がおられます。身内の方を亡くしたばかりだったり、病気と闘っていたりする方もあるでしょう。また、地域性も違います。できる限り事前に参加者の状況を確認し、聞く方々が悲しい気持ちにならないように、新しい命に関する話を前向きな気持ちで受け止めてもらえるように気をつけています。

❖看護師として工夫しておられることは

最新の医療情報を伝えることや現場での声を伝える

ことです。子宮頸がんワクチンや性被害からの悲しい妊娠を避ける緊急避妊薬についての情報を詳しく知らない人が多いです。自分の体を守るためには、正しい情報を知ってほしいと考えています。また、赤ちゃん誕生の様子など現場情報を明るく伝えて、命の問題を前向きに考えてもらうようにしています。

❖やりがいを感じるのは

「いつか自分の赤ちゃんが見たい。」「親に感謝したい。」など、命の尊さや絆の大切さを前向きにとらえてくれたときには喜びを感じます。また、講演では看護師の素晴らしさをPRする時間もとります。子ども達が、働く大人として私を見て、「将来看護師になろう」と夢を描いてくれるとうれしいです。新しい命を生みだし、この世界に送り出すことができるなんて、すごいことですね。子ども達には、素直にそう感じてほしいと思います。また、保護者の方には、子どもの日々の成長や変化を喜びとともに受け止めてほしいと思います。

人権と人命を尊重していく研修を

男女共同参画に関する社内研修に積極的に取り組まれている株式会社クラエー（倉吉市）西村博文社長にお話を伺いました。



❖会社の概要を教えてください

総合建設業、水処理施設管理業、廃棄物処理業を営んでおり、全社で107名、そのうち女性は9名と少数人数ですが、部長・課長など管理職にも就いています。

❖社内研修のきっかけ

私自身が最初は外資系IT企業に勤め、その後総合商社を経て、今の会社に勤めましたが、企業によって男女間の格差に違いがあることを感じました。現在、経営者として意識しているのは、人の評価について制度を公表し、複数の者による評価を行うようにすること。当時社員の一部にあった女性（事務職）への偏った意識を受けて、立場の違いを理解し合うことです。

❖研修の内容は

年3回実施し、全社員が必ず参加するとともに、全社員の感想文すべてに目を通して頂いています。中にはまだ

継続学習が必要な人もいますが、今後は子どもの人権問題やインターネットによる人権侵害などを取り上げてほしいといった意見も出ています。

❖意識や行動の変化がありますか。

「家事や育児を分担してするようになった。」といった声も聞くようになりました。また、日頃から社員同士が情報を共有し、子どもの看護のため急に休む時でも、周りがフォローすることによって仕事に支障が生じないような体制をとることができています。

❖今後の取り組みは

誰もが家庭や会社、社会で楽しい時間を過ごすために、いじめ・セクハラ・パワハラはやめましょうといつも話をしています。そして、他者の存在を認めあい、人権と人命を尊重していく研修を進めていきたいと考えています。



あれ？
おかしいなあ…
と思ったら

男女共同参画の苦情は 推進員へ



男女共同参画推進員とは

県民や事業者の男女共同参画に関する苦情や意見を調査、審査し、必要によっては県の機関へ勧告または意見を公表する第三者機関です。公平、中立の立場で審査します。

推進員の方々を紹介します！

次の4人の方が男女共同参画推進員です。任期は2年で、男女それぞれ2名ずつと決まっています。



いりざわ ひろかず
入澤 博和さん
(会社役員)



きぬがさ ゆうこ
衣笠 優子さん
(食育活動グループ代表)



たなか しゅんいち
田中 俊一さん
(人権教育推進員)



たにくち まゆこ
谷口 麻有子さん
(弁護士)

最近の申し出にはどのようなものがありますか

平成24年度の申出と審査結果の概要を紹介します。

苦情内容①

鳥取県において、離婚後の親子の面会交流を支援する制度の創設について

審査結果：意見公表

- 県は、親子面会交流について実態に即したニーズを把握するために、弁護士・家事調停委員、家庭裁判所等と連携した調査を行うべきである。
- 県に対し、親子面会交流支援制度の創設について、県福祉保健部および県弁護士会や家庭裁判所等の関係機関と連携した検討のための共同の場を設置するよう要望する。
- 県は、調査の結果、ニーズがあることが判明すれば、DVによる離婚を含む別居や離婚に関わる親子面会交流支援制度の創設について検討を行うべきである。

苦情内容②

DV被害者を支援する民間シェルターの円滑、継続運営について

審査結果：意見公表

- 県は、現状を良しとして支援の申請を待つのではなく、積極的にニーズを拾いあげ、今後ともそのニーズに応じて制度を拡張していくよう努力して頂きたい。
また、民間支援団体がDV被害者を実際に支援する現場で日々生じる課題等についても、問題意識を持って収集し、DV被害者を支援するための施策の改善に積極的に努めるよう要望する。
- 制度の運用面において、県と申出者との連携がスムーズに行われるよう相互のより緊密な連携体制の構築を要望する。
- 県は、相談者が安心でき、相談者の立場に立った相談業務の遂行に向けた職員教育を徹底して頂きたい。

夫婦だって、話さなければ伝わらない

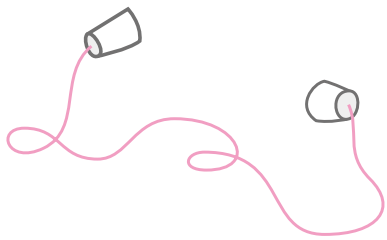
パートナーのこと
どれだけ
知っていますか？

よりん彩相談室

～糸電話のように会話をしよう～

よりん彩の相談室では様々な相談をお受けしていますが、女性・男性の相談とも“夫婦・親族に関する悩み”が4割（H24年度）を占めています。特に男性からの相談は増加傾向にあります。結婚し家族となり長い間暮らしているが、実はパートナーのことをよく知らないということはありませんか。夫婦の危機が訪れて初めて「あんなふうに思っているとは知らなかった」「サインを何度も出したのに気づいてくれない」などお互いの思いがすれ違い、それが積み重なり、悪循環になっていることが伝わってきます。

夫婦になったら、急に相手のことが理解できたり、思っていることがわかる訳ではありません。相手との程よい距離を保ち、『相手が話せばこちらが聴く』『こちらが話せば相手が聴く』という双方のやりとり、まるで糸電話のようなやりとりをして相手を理解し、違いを認めあえたらいいですね。



より良いコミュニケーションのためのヒント

『話さなければ伝わらない～夫婦のためのコミュニケーションアップ術～セミナー（講師：森崎和代さん）』資料より抜粋

- ① 口ぐせをチェック
「いつも○○なんだから」
「なんでおまえは（あなたは）」
- ② 伝えたいことは一度にひとつ
- ③ 長々と言わない。
- ④ 頻繁に言わない。
- ⑤ 過去のことは持ち出さない。
- ⑥ 潤滑の言葉を使ってみよう
「ありがとう」「ごめんなさい」
「うれしい」「お疲れさま」

情報ライブラリー

以心伝心なんて思っていたら、まったく伝わっていなかったなんていうこと、ありませんか？本や雑誌のなかからヒントを探してみましょう。

ぜったい離婚から素敵な夫婦三昧

金盛浦子／著 佼成出版社 2001



「生きることは、仕事と遊びと瞑想よ」。個人主義と家族の幸せを折り合わせるにはそれなりの工夫が必要です。個人の満足と喜びを実現するとき、必ず周囲すべての人々の愛も豊かになる。そのことこそが幸福を導きます。

家族を生きる 違いを乗り越えるコミュニケーション

平木典子・柏木恵子／著 東京大学出版会 2012



家族の心を見つめ、誰もが自分らしく生きるために婚活、DV・虐待、熟年離婚、孤立死……震災を経て、近年の家族をめぐる心のゆれを、臨床と研究の第一人者が語り合い、再生のヒントを探る。

夫源病 こんなアタシに誰がした

石蔵文信／著 大阪大学出版会 2011



私の体調不良の原因は「夫」だったのだ。一女性の更年期障害はなぜ治らないのか。もっと夫婦は楽にやっていたらいいはず。（電子書籍にもなっています。<http://www.shinanobook.com>）

こじれない人間関係のレッスン

八巻香織／著 太郎次郎エディタス 2006



コミュニケーションは難しい。自分の気持ちとどうつきあって、それをどう人に伝えてどんな関係をつむいでいくか？思い悩むときに、この本があなた自身やあなたの周りにいる人たちにとって新しいステップを踏み出すきっかけになるでしょう。

利用のご案内

- ・貸出冊数—図書 10点・DVD 2点・貸出期間—3週間貸出ができます。
- ・県立図書館や市・町立図書館に申し込み、取り寄せができます。

自分磨きセミナー

日時 ① 8月24・25日 / ② 9月28・29日
13:00～16:00
会場 ① 鳥取県立武道館 ② さざんか会館
内容 できる男の片づけ・介護塾！
実施：ルートM ～地域からスタート～

日時 9月22日(日)
13:30～16:30(予定)
会場 とりぎん文化会館第2会議室
内容 DVと虐待の連鎖を防ごう
実施：NPO法人KiRALi

日時 9月1日(日)
12:00～15:30
会場 米子しんまち天満屋ホール
内容 へその緒が語る体内汚染 ～未来世代を守るために～
実施：NPO法人ひまわり倶楽部

日時 10月18日(金)
13:00～16:30
会場 倉吉未来中心セミナールーム1
内容 DV加害者に対する援助の考え方と実践
実施：ママプロデュースとっとり

男女共同参画推進人材育成協働事業(講座)

日時 8月31日(土)・9月1日(日)
13:00～16:00
会場 米子市 米子市男女共同参画センターかぶりあ
内容 すく使える! 会話力アップセミナー
～キモチ伝えていきますか?～
実施：ルートM ～地域からスタート～

日時 8月から12月にかけて毎月1回講座を開催
(5回シリーズ)
会場 米子コンベンションセンター(予定)
内容 女性リーダーの育成、地域で活躍する女性の
ネットワーク化
実施：静かに行動する女性の会シルキー

相談に関わる人たちの基礎講座

日時 9月18日(水)
13:30～16:00
会場 鳥取市 とりぎん文化会館
内容 テーマ 男性相談における意義と課題
「男らしさに縛られる男たち」
講 師 吉岡 俊介さん(シニア産業カウンセラー)

日時 10月3日(木)
13:30～16:00
会場 米子市 米子コンベンションセンター
内容 テーマ 女と男だけじゃない
～多様な性と性の問題を考える～
講 師 川西 寿美子さん(大阪私立学校人権教育研究会)

日時 10月15日(火)
13:30～16:30
会場 倉吉市 倉吉未来中心
内容 テーマ 対人援助職のための
コミュニケーションスキルアップ
講 師 竹田 伸也さん(鳥取大学大学院医学系研究科講師)

今年の講座では「男性からの相談」や「多様な性」
に係る対応も学びます。
相談員の方や民生委員の方、また企業の相談担当
の方など多数ご参加ください。
参加費は無料です。

鳥取県男女共同参画センター よりん彩

〒682-0816 鳥取県倉吉市駄経寺町212-5 倉吉未来中心1階

電話(代表) **0858-23-3901** FAX**0858-23-3989**

HPアドレス <http://www.pref.tottori.lg.jp/yorinsai/> 電子メール yorinsai@pref.tottori.jp

「よりん彩」は県民皆さんの
施設です。お気軽に
お立ち寄りください

センター相談室(倉吉：よりん彩内)
電話：0858-23-3939
火曜日～日曜日 午前9時～午後5時
土、日、祝日可(月曜が祝日の場合は翌日が休み)
専門相談(法律相談・心の相談・男性相談)も
行っています(予約してお越しください)

東部相談室
(県庁第2庁舎1F)
電話：0857-26-7887

西部相談室
(米子コンベンションセンター4F)
電話：0859-33-3955

月曜日～金曜日 午前9時～正午、午後1時～午後5時
(第3木曜日は午前9時～11時30分)

※広報紙「よりん彩」へのご意見、ご感想などをお寄せください。次号は平成25年11月発行予定です。
よりん彩ネット・電子メールの配信をご希望の方はよりん彩メールアドレスへご連絡ください。